

令和8年度

# 施政方針

御前崎市



1	はじめに	1
2	基本方針	3
	（1）安心して安全に暮らせる強靱なまち	
	（2）人と自然を思いやるまち	
	（3）地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち	
	（4）共に支え合う健康と福祉のまち	
	（5）地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち	
	（6）郷土を愛し世界に通じる人を育むまち	
	（7）多様化する社会に対応できる持続可能なまち	
3	予算概要	17
4	おわりに	21

## 1 はじめに

新年を迎え、早いもので2カ月が経とうとしております。

暑さ寒さも彼岸までと言われておりますが、今年は立春を過ぎても厳しい寒波に襲われた列島各地でありました。それでも日を重ねるごとに梅の蕾もほころび、市内のあちらこちらで薄紅色の花を見かけるようになり、「三寒四温」と申しますように寒さの中にも日を追うごとに春の訪れを感じられるようになりました。

また、2月6日に開幕しました「ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピック」では、連日熱い戦いが繰り広げられ、多くの日本人選手がメダルを獲得するなど、われわれ国民に大きな勇気と感動を与えてくれました。改めてスポーツの素晴らしさを実感したところであります。

さて、本日2月議会定例会の開会にあたりまして、議員各位には、ご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会の開会にあたり、令和8年度に向けた市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

まず私は、令和6年4月より市政を担ってまいり、この2年間に振り返りますと、議員各位をはじめ、市民の皆さまからの

多大なるご支援に支えられながら、一步一步着実に前進することができました。

さまざまな課題にもチャレンジする機運や丁寧な思考を通じて本質を追求しながら、市政のかじ取り役を担うことができたと感じております。

3年目となります令和8年度は、まちづくりの基本となる最上位計画である「第3次御前崎市総合計画」がスタートし、御前崎市の将来を左右する大切な1年になると考えております。

私の基本理念であります「挑戦」と「共創」のもと『安心と希望を未来につなぐ 人と自然が共生するまち 御前崎』を将来都市像に掲げ、市民の皆さまや企業の方々と力を合わせて、この総合計画を力強く進めてまいりたいと思います。

そのためにも社会情勢の変化に的確に対応し、市民の皆さまの意見やアイデアを幅広く取り入れ、これまでの歩みを踏まえつつ「共に輝く御前崎市」を築くことを信念に、未来志向の市政運営に努めてまいります。

## 2 基本方針

令和8年度は、第3次御前崎市総合計画がスタートします。基本構想で掲げました将来都市像『安心と希望を未来につなぐ人と自然が共生するまち 御前崎』の実現のため、7つの基本目標に基づき、市政運営の基本方針および主要な事業について述べさせていただきます。

### 【基本目標1】安心して安全に暮らせる強靱なまち

1つ目の基本目標としまして「安心して安全に暮らせる強靱なまち」です。

近年、激甚化する自然災害から、市民の生命と財産を守るため、平時からリスクの周知や事前の防災対策を積極的に推進する体制の構築を図っていきます。

現在、本市では「津波」「土砂災害」「洪水」の被害を想定したハザードマップを整備しており、被害範囲や避難場所、避難経路を地図上に可視化しております。

新たに「高潮」による被害を想定したハザードマップを追加し、避難行動に役立てるための重要な防災ツールとして活用していきます。

また、災害発生時には、被災者や避難者の生活を支えるため、食料や飲料水などの災害対策用備蓄品の整備を計画的に進めていきます。

さらに、大規模災害時に必要な資機材を搬送できる資機材搬送車の導入や老朽化した救急車両1台の更新を実施します。これにより、災害現場や救急現場において、迅速かつ安全な対応が可能となるよう、多様化、激甚化する災害に対応できる体制の構築を進め、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

## 【基本目標2】人と自然を思いやるまち

2つ目の基本目標としましては、「人と自然を思いやるまち」です。

地球温暖化や気候変動の主な原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素について、実質的な排出量ゼロの実現と豊かな自然の再生を目指します。

豊かな海を有する本市では「ブルーカーボン創生事業」に挑戦します。御前崎港内に新たな藻場を形成するなど、海中に炭素を蓄える取り組みを進め、地球温暖化防止と豊かな漁場づくりの両立を目指します。

また、環境意識の醸成に向けては、未来を担う子どもたちを対象に、地球温暖化と身近な生活との関わりを学ぶ「出前講座」や「雑紙リサイクルアクション」を実施します。一方、企業に対しては、脱炭素に関するセミナーや情報交換会などを行う「GXトライアルフェスタ」を開催し、地域全体で脱炭素社会の実現に取り組みます。

近年、本市の海岸線に続く松林で、松くい虫被害が拡大しているため、海岸防風林の調査を実施し、総合的な防風林保全計画の策定に取り組み、自然環境の保全に努めます。

また、上水道事業においては、安定的な給水を継続していくため、老朽管の更新工事を計画的に実施し、災害時でも安定的な給水ができるよう整備を進めるとともに、衛星画像を用いた漏水リスク判定などの新技術も活用していきます。

一方、下水道事業においては、安定的な事業運営の継続を図るため、「ストックマネジメント計画」に基づき、施設や設備の適正な維持管理に努めてまいります。

### 【基本目標3】地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能な

#### まち

3つ目の基本目標は「地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち」です。

まちづくりの基盤である道路整備は、拡幅や歩道の整備工事に加え、避難路の法面崩壊防止工事や狭あい道路の拡幅工事など、道路利用者の安全・安心を確保する工事を実施いたします。さらに、集中豪雨や台風などの自然災害に備え、普通河川や水路の改修工事も実施いたします。

道路、河川、公園、市営住宅などの公共施設は老朽化が進み、メンテナンス時代への転換期を迎えております。計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、安全かつ利便性の高い環境を確保いたします。加えて、市民協働による道路や河川の愛護活動を支援し、心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりを推進します。

また、令和7年度から着手しております「リノベーションまちづくり計画」では「20年後の未来図」の案がまとまりますので、関連する計画の見直しを行い、計画の実現に向けて取り組んでいきます。

一方、人口減少や少子高齢化の問題に比例し、空き家の増加が懸念されております。これに対応するため、「第2次空家等対策計画」に基づき、空き家の発生抑制に向けた広報や利活用事業、放置された危険な空き家に対する各種対策事業を展開していきます。

さらに、本市の重要課題であります公共交通につきましては、令和7年度から開始したA I オンデマンド交通の実証実験を、現在の市内5地区から市内全域へと拡大をして実施していきます。この新たな公共交通の移動手段として、市民の皆さまにとって心豊かに暮らせる生活の一助として実感してもらえるように、利便性の向上に努めてまいります。

## 【基本目標4】共に支え合う健康と福祉のまち

4つ目の基本目標は「共に支え合う健康と福祉のまち」です。

市民一人ひとりが安心して暮らせる福祉の実現に向けて、さまざま取り組みを推進していきます。

障がいのある方やその家族を支援する体制を強化し、障がい児の通園支援や放課後等デイサービスをはじめ、必要な支援を適切に提供し、誰もが地域において自立した生活を送ることができる環境の充実に努めます。

生活困窮者を支援する体制については、地域ごとの多様なニーズに柔軟に対応できる支援体制を築くため、社会福祉協議会などの地域支援機関と連携を一層強化していきます。

また、高齢者の介護予防と自立支援に関しましては、社会と積極的に関わる機会を増やし、健康でチャレンジできる環境を整えていきます。

さらには、生活支援コーディネーターや運動指導士、高齢者サロンを主宰するボランティアと連携し、介護予防にも取り組んでまいります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長と発達を促進するため、新たに5歳児の健康診断を実施し、就学前における心身の発育

や発達状況を確認することで、安心して小学校教育を迎えられるよう支援の充実に努めていきます。

また、近隣市と比較して運動習慣のない市民が多く、高血圧や糖尿病等の予備群が多い現状を踏まえ、運動を始めるきっかけづくりや継続的に取り組める運動習慣促進事業などを強化し、市民の健康増進に一層取り組んでまいります。

## 【基本目標 5】 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち

5つ目の基本目標は「地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち」です。

本市の魅力ある産業が持つポテンシャルを最大に活用し、経済の活性化と賑わいの創出を目指します。

現在、物価高騰の影響を受けている市内経済や消費者を支援するため、早急に物価高騰対策商品券事業を実施し、市内経済の循環を促すことで市全体の活性化を図っていきます。

観光振興では、本市の地域資源である「海」「自然」「景観」の魅力を最大限活用し、観光客や交流人口の増加に寄与する取り組みを継続的に実施していきます。

特に本市の強みである「海」については、マリンスポーツを中心としたイベントの開催やクルーズ客船の寄港による港エリアの活性化など、市民や民間事業者と連携して取り組むことで、交流人口の増加や賑わいの創出につなげていきます。

「サーフタウン構想」の実現に向けては、市民や関係団体などとの対話を重ね、本市が持つ地域資源を生かした新しい企画づくりを推進していきます。

また、本市の基幹産業である一次産業の生産性向上を目指し、比木地区での生産基盤整備工事の実施、担い手の確保や新規就農者に対する経済支援など、生産者支援にも取り組んでいきます。

さらに、地元製品の品質や独自性を高めるため「御前崎ブランド」を活用し、地域の特性を反映した市内経済のさらなる活性化を推進してまいります。

## 【基本目標6】郷土を愛し世界に通じる人を育むまち

6つ目の基本目標は「郷土を愛し世界に通じる人を育むまち」です。

変化の激しい社会を生き抜くための人材育成として、各学校に英語指導助手を配置し、児童生徒が、英語に親しみながらコミュニケーション能力を高める環境整備を進めていきます。

また、国際感覚を深める取り組みとして、オンラインで海外の学校との交流を行うなど、英語力の向上に取り組んでいきます。

教育環境につきましては、継続的に快適な環境整備を推進し、タブレット端末を活用した学習用アプリをより一層充実させていきます。

中学校における部活動の地域展開に関しましては、8月からの休日展開に向けて、着実に進めていきます。

学校給食の提供では、御前崎産の食材を使用した献立をさらに積極的に取り入れ、食への関心や地域の魅力が伝わる取り組みを推進していきます。

生涯学習の推進につきましては、「学びの航海図」や「生涯学習ガイドブック」を活用し、世代を超えた学びの機会を継続的

に提供できるように努めていき、地域コミュニティ活動やスポーツ、文化・芸術活動も支援し、郷土を愛する人づくりに取り組んでいきます。

また、図書館の運営に関しましては、生涯学習の新たな拠点として、多機能化を視野に検討を進め、より親しみやすい図書館の実現に向けて推進していきます。

学校の再編につきましては、教育の質を向上させることを最優先に考え、市民の皆さまとの対話を大切にしながら、丁寧に検討を重ねてまいります。

## 【基本目標 7】 多様化する社会に対応できる持続可能なまち

7つ目の基本目標は「多様化する社会に対応できる持続可能なまち」です。

本市の豊富な日照量を活かし、「エネルギーのまち」として、市役所周辺の5つの公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を整備しております。令和8年度には、この電力スマート利用システムの構築を完了させ、電力購入費の削減を図るとともに、災害時の電力供給能力を向上させることで、地域防災力を強化していきます。

また、市政運営の重要な柱として、デジタル技術の活用により、市民の利便性向上と効率的で安定した行政の実現を図り、行政手続きのオンライン化や基幹業務システムの標準化への移行を推進していきます。

一方で、デジタル化を加速するのは「人」であることから、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出すため、DXスキル向上にも注力し、デジタル技術と人材の両輪によって市民サービスの質の向上を推進していきます。

また、市民協働への参画機会を拡充するため、「市民協働センター」を設置し、地域社会の活性化や市民活動の担い手育成の

支援を行います。

さらに、本市の重要課題であります、人口減少に歯止めをかけるため、移住定住の促進にも努めていきます。

市民や民間事業者と積極的に連携し、「今知りたい」「今必要な」情報を適切なタイミングで発信できる体制整備とシティプロモーションを強化していき、本市への来訪や定住のきっかけとなる取り組みを推進していき、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

以上、令和8年度は、この7つの基本目標に基づき、市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

### 3 予算概要

令和8年度の予算編成にあたりましては、第3次御前崎市総合計画の初年度であることを踏まえ、目標達成に向けた事業に取り組んでいきます。

物価高騰などが続き、厳しい財政状況ではありますが、行政サービスを維持していくために「不要不急の事業の見直し」と「外部財源の積極的な活用」に努め、財源を確保し、持続可能な財政運営を目指して事業展開を進めていきます。

予算規模は、令和8年度一般会計で、当初予算額174億3,000万円、前年度比5億9,000万円の増額となりました。

歳入予算では、根幹となる市税が、課税所得金額の増加による個人市民税所得割の増額や新築家屋及び償却資産の増加による固定資産税の増額により、総額で1億5,000万円余の増収を見込み、69億2,364万5,000円としました。

歳入を総括しますと、市税等の自主財源が93億4,600万1,000円、交付税等の依存財源が80億8,399万9,000円で、歳入合計額174億3,000万円となりました。

一方、歳出予算は、物価高騰対策関連事業や市道法面改修、治水対策工事の実施、人事院勧告に伴う職員給与の引き上げによ

る人件費の増加、起債の元金償還などにより、義務的経費の割合が上昇し、歳出は依然として厳しい状況が続いております。

これらの対策といたしまして、公共施設マネジメントの推進によるランニングコストの削減に努めるとともに、ふるさと納税の増収にも注力し、返礼品提供事業者の新規開拓など、安定的な財源確保を進めていきます。

次に特別会計ですが、国民健康保険特別会計をはじめとする4会計の総額で68億5,152万7,000円、前年度比1億690万3,000円の増額となりました。

内訳は、国民健康保険特別会計は、33億4,900万円で、前年度比4,800万円の減額、後期高齢者医療保険特別会計は、5億3,990万円で、前年度比2,660万円の増額、介護保険特別会計は、29億6,256万7,000円で、前年度比1億2,830万3,000円の増額、工業団地建設事業特別会計が6万円で前年度と増減ありません。

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指し、関係各課と連携を図りながら特定健診や人間ドック助成事業、健診結果に基づく生活習慣病重症化予防事業などの保健事業を展開していきます。

また、安定した財政基盤の確保に向け、保険税率の改正について検討を進め、被保険者が安心して医療を受けられるよう、適正かつ安定した財政運営に努めていきます。

介護保険特別会計につきましては、地域包括ケアシステムのさらなる連携強化を図り、適正な介護保険事業を推進し、高齢者本人のみならず介護するご家族のニーズにも寄り添った支援体制を充実させてまいります。

次に、公営企業会計は、病院事業会計をはじめ、3会計の総額で92億1,217万1,000円、前年度比11億1,217万1,000円の減額となりました。

内訳は、病院事業会計が、59億3,200万9,000円で前年度比3億6,305万3,000円の減額、水道事業会計は、16億3,682万1,000円で、前年度比5億2,499万2,000円の減額、下水道事業会計が、16億4,334万1,000円で、前年度比2億9,192万7,000円の減額となりました。

病院事業会計につきましては、原材料費や人件費の高騰、医師の退職や急性期・回復期病棟の稼働率の低下などにより、厳しい経営状況が続いております。人口減少や患者数の減少を踏

まえ、中東遠地区の近隣病院との連携強化や急性期病棟の一病棟化、病院機能の再編、スリム化を進め、経営の安定化と持続可能な医療体制の構築を目指していきます。

水道事業と下水道事業会計につきましては、経営改善に取り組み、健全な経営に努めているところでございます。そのうえで、令和5年度から計画的に料金改定を実施し、令和8年度は、第2期料金改定を予定しております。市民の皆さまには、厳しい社会情勢の中、ご負担をおかけしますが、さらなる経営努力を続けてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、財産区特別会計ですが、5つの財産区会計を併せて1億2,380万円で前年度比825万円の増額となりました。

一般会計、特別会計および公営企業会計を併せた令和8年度の予算総額は、前年度比1.4パーセント減の336億1,749万8,000円となり、前年度同様に歳出抑制を行った堅実型予算として編成いたしました。

以上、令和8年度の予算概要となります。

## 4 おわりに

令和8年度の市政運営に関する基本方針と予算概要について述べさせていただきました。

第3次御前崎市総合計画における将来都市像『安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎』の実現に向けて、本市に関わるあらゆる人々が将来への可能性を感じ、質の高い暮らしを享受し、経済が循環するまちの構築を目指し、全力を挙げて市政運営に邁進してまいります。

最後に、本会議に提案いたします案件は、条例案件11件、静岡県市町総合事務組合の規約の変更案件1件、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算案件6件、令和8年度当初予算における一般会計、特別会計並びに事業会計案件13件、専決処分の報告承認案件1件の全32案件を上程させていただきます。

詳細につきましては、関係部課長より説明申し上げますので、何卒、慎重なるご審議を賜り、原案のご承認をお願い申し上げます。まして、令和8年度の施政方針とさせていただきます。